



# 年末年始特別警戒の実施!

実施期間:12月21日(木)～令和6年1月3日(水)

年末年始は、何かと慌ただしく、落ち着かなくなるため、強盗事件や特殊詐欺、道路の凍結などによる事故の発生が懸念されます。

七尾警察署と七尾鹿島防犯協会では、警戒活動を強化し安全で安心なまちづくりに努めます。

皆さんも被害に遭わないように十分に気を配り、**鍵掛けによる盗難防止、反射タスキ着用による交通事故防止、見守り活動による子どもの犯罪被害の抑止**など、安全安心なまちづくりにご協力ください。



## ライトで照らせ「かがやき」運動!

日没時間が早まることで、薄暮時間帯や夜間に歩行者が被害に遭う交通事故が懸念されます。

早めのライト点灯を心掛け、交通事故防止に努めましょう。

9月から2月(秋～冬季)は

**午後4時**

から早めに

**ライトを点灯**

しましょう

早めに点灯を!



# 火の用心!冬は火災の多い季節です

冬は空気が乾燥し、暖房器具を使う機会が増えるため、火災が発生しやすくなります。

火災の中でも、特に住宅で発生する火災で多数の死者が出ています。その出火原因は、たばこ、ストーブ、こんろ、電気機器など、生活する上で身近にある機器が多くを占めます。

日頃から取り組む住宅防火対策として、4つの習慣と6つの対策の「住宅防火いのちを守る10のポイント」を紹介します。

家族で住宅火災から命を守るための対策を確かめましょう。



### 住宅防火いのちを守る10のポイント「4つの習慣」と「6つの対策」

#### 4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない
- ②ストーブの近くに燃えやすいものは置かない
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグを抜く

#### 6つの対策

- ①ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する
- ②住宅用火災警報器は定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ③寝具、衣類およびカーテンは防炎品を使用する
- ④家庭用消火器を設置し、使い方を確認する
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- ⑥防火防災訓練などへの参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う